

<p>【法的根拠】 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領</p>	<p>学校の教育目標</p> <p>やりぬく平井の子 「やりぬく心・やりぬく体」</p>	<p>【地域の実情】 【学校の実情】 【生徒の実態】 【教師の願い】 【保護者の願い】</p>
<p>特別活動の目標</p>	<p>集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。</p>	
<p>目指す児童像</p>	<p>相手の気持ちを考えることができる子供・最後まであきらめないでやりぬく子供・問題を解決するためにどうしたらよいか考える子供</p>	
<p>特別活動の重点目標</p>	<p>児童の発想を生かしながら自主的・実践的な集団活動を通して、知・徳・体の調和のとれた成長を図りながら、集団の一員としての自覚を高める。</p>	

	学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事
目標	学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに自主的・実践的に取り組むことを通じて、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。	異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通じて、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに、自主的、実践的に取り組むことを通じて、個性の伸長を図りながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。	全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。
指導の方針	(1)学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題解決 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2)日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 基本的な生活習慣の形成 イ よりよい人間関係の形成 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 エ 食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3)一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の利用	学校生活を共に楽しく豊かにするために全児童で組織する異年齢集団によって活動する。 (1)児童会の計画や運営 (代表委員会、各種委員会) (2)異年齢集団による交流 (児童会、たてわり班活動、平井小子どもまつり) (3)学校行事への協力 (代表委員会、各種委員会、運動会)	学級や学年を離れ、4学年以上の同好の児童で組織するクラブにおいて、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (1)クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営 (2)クラブを楽しむ活動 (3)クラブの成果の発表	全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行う。 (1)儀式的行事(入学式、卒業式など) (2)文化的行事(学習発表会) (3)健康安全・体育的行事(運動会、安全教室、体育大会など) (4)遠足・集団宿泊行事(日光移動教室、ウィンタースクール など) (5)勤労生産・奉仕活動(クリーンデー、ユニセフ募金、人権の花運動 など)
主な指導内容	学級活動では、よりよい生活を築くための話し合い活動を充実させる。特に、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることで、集団の一員としての自覚を深め、自主性や社会性を育てる。また、自己指導能力の向上を目指し、現在および将来の自己の生活の課題を発見しよりよく改善しようとする活動を効果的に取り扱う。	異年齢集団活動を通して、上学年が下学年を思いやり、下学年が上学年にあこがれをもち、仲良く協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を形成する。 集団の一員として自分の役割を果たし、協力してよりよい学校生活づくりに積極的に取り組んだりする意識や自らが主体的に取り組むなどの自主的・実践的な態度を育成する。	学年や学級が異なる同好の児童が、互いに協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を築くことができるようにする。 また児童が自分の興味・関心や取り組むよさや可能性に気づき、理解し、自他のよさや可能性を互いに認め合い、よりよく伸ばすようにする。	全校又は学年という大きな集団の特質をよく理解し、児童が各種の学校行事に積極的に参加できるようにしたり、役割を担ってその責任を果たすことができるようにしたり、ともに喜びや苦勞を分かち合っていることが目標を成し遂げることができるようにする。
各教科・読書科	特別活動における集団活動は、他者と話し合い、意見の異なる人と折り合いを付けたり、集団としての意見をまとめる話し合い活動や、体験したことや調べたことをまとめる発表し合ったりする活動などが多様に展開されることから、言語力の育成や活用の場として重要な役割を果たしている。 読書科については、(3)ウにあるように、自主的な学習を深める場としての学校図書館の効果的な活用や、日常の読書指導と関連させながら指導を行う。	児童会活動などで行われる調査・統計の結果を効果的にまとめたり、説明したりするなどの基礎となる能力は、算数科、理科、社会科などで培われる。	同好の児童が共通の興味・関心を追求する活動を展開するクラブ活動においては、伝統的な活動や文化的な活動、体育的な活動、生産的な活動、奉仕的な活動などから各教科等の学習と深い関わりをもっている様々なテーマを取り上げて取り組む。	児童が日常の学習や経験を総合的に発揮し、発展を図る教育活動であり、各教科等では容易に得られない体験活動である。また、儀式的行事などにおける国旗及び国歌の指導については、社会科や音楽科などにおける指導と十分に関連を図ることが大切である。
	自らの生活を振り返り、自己の目標を定め、粘り強く取り組み、よりよい生活態度を身に付けようとすることは、道徳性を養うことと密接に関わっている。	異年齢の児童が学校におけるよりよい生活を築くために、諸問題を見だし、これを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的、自治的な活動を通して、異年齢によるよりよい人間関係の形成やよりよい学校生活づくりに参画する態度などに関わる道徳性を養う。	異年齢によるよりよい人間関係の形成や個性の伸長、よりよいクラブ活動づくりに参画する態度などに関わる道徳性を養う。	自然の中での集団宿泊活動やボランティア精神を養う活動、幼児、高齢者や障害のある人々などとの触れ合いや文化や芸術に親しむ体験を通して、よりよい人間関係の形成、自律的態度、心身の健康、協力、責任、公德心、勤勞、社会奉仕などに関わる道徳性を養う。
他の教育活動との関連	「友達との関わりを大切にしたい体験的なコミュニケーションを行う」特質を生かして、「文化的寛容さをもち、多様な他者を尊重する態度」を大切に特別活動においても、友達とのコミュニケーションを図る活動を一層効果的に展開できるようにする必要がある。	友達との関わりを大切にしたいコミュニケーション活動を、望ましい人間関係育成に生かしていく。	友達との関わりや、伝えるコミュニケーション能力などを、望ましい人間関係育成に生かしていく。	外国語活動などで身に付けた外国の事や我が国の文化に対する理解を深め、世界の人々の立場を尊重し、協調しながら交流しようとする態度を養う。
	「(3)ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用」については、国語科や総合的な学習の時間の学習などとも関連を図りつつ、特別活動の特質を踏まえて指導することが大切である。	総合的な学習で身に付けた課題解決能力や、友達同士の学び合いを、児童会活動の計画・運営に生かせるようにする。	総合的な学習で身に付けた課題解決能力や、友達同士の学び合い、創意工夫を、よりよいクラブ活動の展開や、異年齢での関わり合いに生かせるようにする。	学校行事は、目標と五つの種類の学校行事を教育課程の基準として示している集団活動であること、学年や学校を単位とする、学校生活に秩序と変化を与えることを目指す教育活動であること、学校集団や学校生活への所属感を深め、よりよい人間関係の形成や公共の精神などを養う教育活動であることを正しく理解しておく必要がある。
家庭や地域との連携	楽しく豊かな学級や学校の生活づくりや健全な生活態度を育成する活動、キャリア形成のための活動を効果的に展開するために、個々の家庭の状況に配慮したり、家庭での指導との連携を図ったり、地域の人材、施設を活用したりする。 保護者と児童と一緒に学び合う工夫をしたり、保護者や家庭などの個人情報やプライバシーなどの問題に十分留意して指導計画を作成したりする必要がある。また、積極的に地域の人材を活用し、専門的な立場の人々から話を聞くことなどは、望ましい。	学校全体の生活を共に楽しく豊かにするための活動を効果的に展開するために、「家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する」ことが大切である。そのために、関係する人々と、指導目標や指導計画について共有する場を設定するなどの工夫が必要となる。 委員会活動において小動物を継続して飼育する場合は、生命を大切に教育の視点から、教師のきめ細かく適切な指導とともに、地域の獣医師などとの連携を図るなどの工夫をすることが望ましい。	クラブ活動を通して地域の行事へ参加したり、地域の課題解決に向けて取り組んだりするなど活動の幅を広げて展開することによって、身に付けた資質・能力を生きて働くものとして実感させる。 地域人材を活用したクラブ活動や地域の方を招いたクラブ発表会等を通して、地域の活性化や学校との信頼関係の構築につなげていく。	文化的行事・健康安全体育的行事では、家庭・地域の方々から参観しやすいように期日を考慮する。 勤労生産・奉仕的行事においては、家庭・地域の人々との連携を図り、児童の体験的活動を豊かなものにする。
備考	配当時間は目安なので、学年が上がるほど活動内容(1)の時間数が多くなるようにする。			